

北小学校教育目標

明るく楽しい学校づくりをめざして

意欲を持って主体的に行動し、よりよく生きようとする子どもの育成

めざす子ども像

思いやりのある子 自分の力を出せる子 元気でたくましい子

◇思いやりのある子

- ・自分が好き、自分に自信がもてる。
- ・人を大切に思え、違いを認め合い、相手の立場で考えられる。
- ・友だちと支え合い、共に生き、よりよい集団をつくることができる。
- ・コミュニケーション力を高め、感情をコントロールできる。

つけたい力…自己肯定感・豊かな人権感覚・コミュニケーション力

◇自分の力を出せる子

- ・自ら考え、判断し、行動ができる。
- ・目標やめあて、夢、志がもて、計画や見通しが立てられる。
- ・興味や関心をもち、情報を集め、活用できる。

つけたい力…思考力・判断力・創造力・表現力

◇元気でたくましい子

- ・問題に対して、自ら考え、行動できる。
- ・困難なことに挑戦し、最後までやりぬくことができる。
- ・集団や社会のルールを守って行動できる。
- ・自分の役割を自覚し、責任を果たせる。

つけたい力…行動力・チャレンジ精神・ねばり強さ・社会性・体力

学校経営基本方針・重点項目

◆「北小スタンダード」を設け、全教職員で共有し、一致して取り組む

(1) 「確かな学力」の向上

「確かな学力」の向上を図るため、子ども一人ひとりが、意欲をもって主体的に学習を進め、基礎・基本の学力を確実に身に付けると同時に、協働的な学習を展開していくための指導方法の見直しや授業の改善を図る。

《重点項目》

アクティブ・ラーニングの推進

- ◎主体的・協働的な学びの在り方（アクティブ・ラーニング）の研究を通じた、学校全体での授業力の向上
- ◎少人数指導における指導方法・指導内容の充実、指導形態の工夫
- ◎読書活動の更なる充実
- ◎家庭学習の推進に向けた保護者、地域との連携

理科教育・環境教育の充実

- ◎子どもが主体的に学び、生活の中での活用や応用につながる確かな学力をつけるための言語活動を充実させた授業の推進

特別支援教育の推進

- ◎特別支援教育の視点を重視したすべての子どもにわかりやすい教育活動の推進
- ◎保護者及び地域への啓発
- ◎個に応じた校内支援体制の充実

(2) 豊かな心の育成

人権意識を高める人権教育、心を耕す道徳教育、国際化・ICT化教育、福祉・ボランティア教育に取り組む

《重点項目》

人権教育

- ◎集団づくりにつながるコミュニケーション力の育成
- ◎障がい理解・支援教育の推進
- ◎部落問題学習の推進

道徳教育

- ◎道徳教育の推進

国際化・ICT教育

- ◎メディアリテラシーの育成

福祉・ボランティア教育

- ◎地域との繋がりを深める学習の推進

(3) 健康と体力づくり

健康は学力や進路の保障にもつながる人間が生活するうえでの基盤であり、自らの健康を自らつくる児童の育成を図る。また、生きる力としての基本的な生活習慣・生活リズムの確立を図る。

《重点項目》

- ◎基本的な生活習慣の育成（早寝・早起き・朝ごはん）

(4) 生活指導体制の充実

児童の健全な成長のために、個々の児童の心を理解すると共に、家庭や関係機関との連携を図る。

全教育活動を通して、児童一人ひとりに、生命の大切さや善悪の区別等、人間としての基本的な規範意識が身につくよう、取り組みを進める。

集団生活としての学校生活において、一人ひとりがルールを守ることが、互いに気持ちよく生活できるために大切であることを体得させる。

児童が安心して過ごせるよう、定期的に校内・校外の安全点検を実施し、事故や怪我の未然防止に努める。

《重点項目》

- ◎心をつなぐ「あいさつ」の指導、ていねいな言葉づかいの指導を行う。
- ◎組織での対応、前兆の早期発見と未然防止、早期対応を行う。
教職員間、学年間の相互連絡や保護者との連携・連絡を密にする。
一人で悩まない。個人で課題を抱え込まない。
- ◎外に現れた問題行動（現象）への対応にとどまらず、背景を分析した上での丁寧な対応に努める。
- ◎不登校の未然防止のためにも学級集団づくりなどの取り組みの充実を図る
- ◎「学校いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの早期発見・早期対応と未然防止体制の推進

(5) 豊かな人間関係づくり

多様な個性が輝きあい、お互いの存在を認めながら成長し合える関係をつくるため、学校教育全体を通して、仲間づくりの取り組みを進める。

《重点項目》

- ◎授業時間を含めすべての時間を通じたいじめのない高めあえるクラスづくり
- ◎子どもの主体性を大切に活動（自主活動）の推進
- ◎異年齢活動の充実（児童会による縦割り班活動など）

(6) 組織として機能できる学校づくり

小規模校であり、経験年数の浅い教職員が多いという現在の職員構成の中で、充実した教育実践を行うために、全教職員でチーム一体となって組織的に学校運営を行う。

《重点項目》

- ◎教職員一人ひとりが大切にされ、人権が尊重された職場づくりに努める。
- ◎「報告」「連絡」「相談」に努め、学校・学年の連携を行う。

(7) 学校・家庭・地域との連携

学校・家庭・地域社会が協働で「子育て」ができるよう、学校がコミュニティセンター（ふれあいルーム）としての役割を果たす。

《重点項目》

◎ふれあいルーム運営委員会、学校支援地域本部事業等を通じて、地域と学校・家庭との連携を推進する

(8) 学校間の連携

児童の育ちを見つめ、成長を引き継ぐために、生活や教育内容について、保・幼・小・中の連携を深める。

《重点項目》

◎一中校区の連携（学力・進路、人権教育のカリキュラム交流等）

◎…平成 28 年度の取組み重点